

平成 25 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社マツモトキヨシホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 松本 南海雄  
コード番号 3 0 8 8 東 証 一 部  
問 合 せ 先 財務経理部長 尾和 富士雄  
TEL (0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整に関するお知らせ

当社が発行した第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の転換価額を下記のとおり調整することになりましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成 25 年 6 月開催予定の第 6 回定時株主総会において、剰余金処分議案が承認可決されることを前提としております。

記

1. 転換価額の調整

| 銘柄                                                                       | 調整前転換価額      | 調整後転換価額      |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|
| 株式会社マツモトキヨシホールディングス<br>第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債<br>（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） | 1,834 円 40 銭 | 1,818 円 50 銭 |

2. 適用日

平成 25 年 7 月 10 日以降

3. 調整事由

平成 25 年 2 月 14 日開催の取締役会において決議いたしました平成 25 年 3 月期の 1 株当たりの配当予想の修正における剰余金の配当が、上記社債の社債要項に定める「特別配当」に該当するため、上記社債の社債要項の規定に従い、転換価額を調整するものであります。

以上